明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年八月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年五月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年七月三十日

京都府八幡市八幡軸六〇番地の一
（甲）株式会社サカモト
代表取締役　櫻井　和男

京都府八幡市八幡軸六〇番地の一
（乙）阪本建設株式会社
代表取締役　櫻井　和男

第42期決算公告

平成26年7月30日

京都府八幡市八幡軸60番地の1
阪本建設株式会社
代表取締役　櫻井　和男

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	固定資産	7,144,784
	合計	7,144,784
負債及び純資産の部	流動負債	4,192,965
	固定負債	56,579,283
	株主資本	△53,627,464
	資本金	60,000,000
	利益剰余金	△113,627,464
	利益準備金	5,000,000
	その他利益剰余金	△118,627,464
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	7,144,784

第2期決算公告

平成26年7月30日

京都府八幡市八幡軸60番地の1
株式会社サカモト
代表取締役　櫻井　和男

貸借対照表の要旨

（平成25年8月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	143,768,284
	固定資産	10,858,652
	合計	154,626,936
負債及び純資産の部	流動負債	27,660,668
	固定負債	115,524,482
	株主資本	11,441,786
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	6,441,786
	その他利益剰余金	6,441,786
	（うち当期純利益）	(5,073,375)
	合計	154,626,936

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社北日本すき家
代表取締役　村上　竹彦

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び新潟県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社関東すき家
代表取締役　栗林　徹

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち東京都及び神奈川県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社東京すき家
代表取締役　興津龍太郎

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社北日本すき家
代表取締役　村上　竹彦

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社中部すき家
代表取締役　石井　憲一

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社関西すき家
代表取締役　藏元　寛

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社中四国すき家
代表取締役　小野崎　聡

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のすき家業態の事業のうち福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県に所在する店舗の運営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年七月三十日

東京都港区港南二丁目一八番一号
（甲）株式会社九州すき家
代表取締役　浅井　清一

東京都港区港南二丁目一八番一号
（乙）株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

第3期決算公告

平成26年7月30日　東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社ゼンショー
代表取締役　小川賢太郎

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,128	流動負債	55,838
固定資産	55,033	固定負債	7,080
		負債合計	62,918
		株主資本	267
		資本金	10
		資本剰余金	354
		その他資本剰余金	354
		利益剰余金	△ 97
		その他利益剰余金	△ 97
		評価・換算差額等	△ 24
		繰延ヘッジ損益	△ 24
		純資産合計	243
資産合計	63,161	負債・純資産合計	63,161

損益計算書の要旨

（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	162,770
売上原価	65,755
売上総利益	97,015
販売費及び一般管理費	95,960
営業利益	1,055
営業外収益	362
営業外費用	745
経常利益	672
特別損失	397
税引前当期純利益	275
法人税、住民税及び事業税	75
法人税等調整額	131
当期純利益	69

発行所　〒一〇五―八四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部二八〇円（本体二六〇円）　（配送料別）